

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課
開催日時	平成26年7月23日 午後2時00分
開催場所	教育センター
出席者	委員 渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美、三田 一則（教育長）
	その他 教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、教育指導課長、教育センター 所長、統括指導主事、指導主事
	事務局 教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人 5人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	第32号議案および第33号議案は人事案件のため非公開とする。
会議次第	1 第31号議案 豊島区立小学校教科用図書採択について（審議） 2 第32号議案 臨時職員の任免について 3 第33号議案 臨時職員の任免について 4 報告事項第1号 竹岡自然教室の実施状況について

渡邊委員長)

皆さんこんにちは。ただいまから第9回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は、菅谷委員と千馬委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

事務局から連絡をお願いします。

教育総務課長)

理事者の出欠でございますが、本日、兒玉学校施設課長が別件公務のため委員会を欠席させていただきます。また、藤原教育センター所長でございますが、やはり別件公務のため委員会に遅れて出席することになっております。よろしくお願いいたします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。なお、本日は、傍聴の申し込みが5名いらっしゃいますが、傍聴をお認めしてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

ありがとうございます。それでは、傍聴をお認めいたします。

<傍聴者入場>

渡邊委員長)

事務局より傍聴者の皆様へ注意をお願いしたいと思います。

<教育総務課長 注意事項説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

(1) 第31号議案 豊島区立学校教科用図書採択について (審議)

渡邊委員長)

ただいまから平成27年度豊島区立小学校使用教科書の審議を行います。それでは、配付資料の確認を事務局にお願いいたします。

教育総務課長)

本日の資料は1点でございます。お手元に平成27年度用小学校教科書選定資料、社会、地図というのが1冊になってございます。漏れはございませんでしょうか。

渡邊委員長)

ありがとうございます。次に、教育総務部長より本日の審議予定について説明していただきます。

教育総務部長)

前回に引き続きまして小学校教科用図書の採択をお願いいたします。本日は、小学校「社会」と「地図」の1教科2種目について審議をお願いいたします。以上です。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

ただいまから小学校教科書の審議に入ります。

教科書の審議方法について事務局から説明をしていただきます。

教育指導課長)

私から教科書の審議の方法について説明させていただきます。

本日は、社会、地図について選定資料と実際の教科書をご覧ください。

まず、私のほうから選定資料について説明をさせていただき、その後、委員の皆様は教科書を見ていただく時間をとりたいと思います。ご覧いただきました後に、審査をどうぞよろしくお願いいたします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

意思決定の方法につきましては、豊島区教育委員会会議規則第25条に規定されております。小学校使用教科書につきましては、教科ごとに採択すべき図書の数が増えるため、記名投票により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

ありがとうございます。それでは、異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

各委員の皆さんは、報告を受け、審議を経た後、記名投票により採択を行います。

なお、その際、票が分かれ、過半数を超えるものがない場合は、投票数の多いものを尊重しつつ、再度審議し、意思を決定したいと思います。

また、本日は、過半数を超えるものがあつたかどうかのみを確認し、採択の結果につきましては、8月27日の定例会で確認をしたいと思います。

選定の前に、事務局より何か報告等ございましたらお願いします。

教育総務課長)

前回もお話ししたところでございますが、教育委員の皆様には事前に教科書をお目通しいただくために教育委員会に教科書用図書1セットを6月18日から7月10日まで準備いたしました。各委員の皆様には2日間から3日間にわたって事前にお目通しいただきました。

また、当教育センターにおきましてこの教科用の図書セットを一般の閲覧の用に供しましたところ、延べ89名の方が閲覧をしていただいたという状況でございます。以上、報告申し上げます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

それでは、小学校「社会」について説明をお願いいたします。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

これまで説明いただきました教科書につきまして、約20分間の時間をとらせていただきたいと思います。ご覧いただいた後にご意見、ご質問をお願いしたいと思います。それでは2時45分までということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<委員 選定図書閲覧>

渡邊委員長)

時間となりましたので、小学校「社会」について委員の皆様のご意見とご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

三田教育長)

教育指導課長に質問です。毎回質問させていただいていますが、社会科についてです。中学校の変化とか、理科と社会というのは気になっているところです。特徴と課題の効果がどのようにあるのかを最初に質問したいと思います。

教育指導課長)

それでは、本区で実施しております独自の学力調査の結果を基に少しお話しさせていただきます。まず小学校5年生、6年生につきましては、全国の平均点を小学校5年生では16.4ポイント、小学校6年生では14.5ポイント上回っているという状況でございます。これにつきましては平成25年度につきましてもほぼ同様の10%以上上回っているという数字が出ております。

一方、中学校でございますが、26年度につきましては1年生が0.3%上回っている状況、2年生が3.4%上回っています。中学校3年生については1.9%下回っているという状況でございます。これを経年で見ましても昨年度についても中学校1年生が2.3%上回り、中学校2年生はマイナス4.9%、3年生がマイナス0.5%ということで、今お話ございましたとおり中学校の社会科に、少し課題があるという状況がございます。以上でございます。

三田教育長)

小学校の授業研究を背景に、社会科も研究校が幾つかありました。見ているとかなり問題解決的な学習や体験的な活動が生かされ、本区が掲げている習得、活用、探究という流れができてきています。大分以前より変わってきたと感じています。しかしながら、中学校の教科書そのものというか、学習指導要領で言われているのですが、問題解決的な学習は全体に弱いと思います。社会科の授業を拝見しても、先生方の授業がそのような問題解決的なものというよりは、どちらかという知識を短時間に注入することに流れができています。教科の小中連携がもう少し必要ではないかと思います。そういう意味でも、小学校で成果が上がってきているという捉え方ができる一方、連携上、課題があるという認識でいいのでしょうか。

教育指導課長)

お話がございましたとおり、そういったところは非常に大きな課題になっていると思います。中学校1年生の学力調査の結果ということで言えば、6年の学習内容が実際には調

査の範囲になるわけですが、例えば、私たちの願いと政治ですとか、私たちの暮らしと憲法、この分野が非常に高い数値を示しております。

その一方で、米づくりの時代へとか、天皇中心の国づくり、歴史的な分野については少し数値が下がっております。

中学校2年生についても同様の傾向が見られまして、問題解決的な学習が徹底していない分野については数値的にも少し劣っているというような傾向がございます。

三田教育長)

それと教育課程の実施上の進行管理の問題や課題について、小学校6年生は結構ボリュームがあります。日本の歴史をすべて学習して、さらに政治単元や国際理解の単元も学習してということで盛りだくさんです。歴史ではこれまでのことに意見を言いたいのですが、単元配置の明治維新まではしっかり学習します。それが戦後になると、すぐに次の政治単元に入ってしまうような流れだったと思います。近現代史を小学校の流れの中でもきちんと位置づけていくのは非常に重要だと思います。日本の子どもたちは世界の人と話して、日本がどういう近代化を図ったのかとか、現在、近隣国と盛んに問題になっている戦争前後の軋轢の原因がどういうところにあるかというあたりを、自分で説明できないのです。世界中の子どもたちはよく知っています。だからその辺も、日本の教育の課題はすごく大きいと思います。ぜひ今回の審議の中で見ていきたいと考えていますが、単元配列の課題や問題意識についてはいかがですか。

教育指導課長)

中学校1年生の学力調査の結果を見ますと、歴史的な内容については全国の数値と比べてもマイナス5ポイントほど低くなっています。その一方で、公民的な内容については上回っているという状況です。それから歴史的な分野で言えば、近代への歩みといった単元については少し低くなっているという状況であり、大体1学期あるいは2学期前半ぐらいまでに歴史的な学習をしますので、そういった意味で少し窮屈になっていて、学習は必ずしも深まっていないというような傾向が、この調査の中では見てとれます。

渡邊委員長)

ご質問等をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

千馬委員)

質問です。教科書が今回は少しワイドになったということですが、今までとは少し違っているのでしょうか。また、今回、ワイドになったことに対して調査委員会のほうで何か話題や、現行の教科書も含めて意見がでていたら教えていただきたいと思います。

教育指導課長)

今使っております日本文教出版につきましては、横長A Bサイズということで、これまでよりも横幅が2.5センチ大きくなっております。それに伴い資料が拡充しており、イラスト、写真、グラフなどがこれまでに比べると見やすくなっているといったことが選定委員会のほうから出されております。

千馬委員)

それでは、日本文教出版だけが大きくワイドになったということですか。

教育指導課長)

こちらだけが大きくなっています。他は前から同じサイズです。

千馬委員)

はい、わかりました。

教育指導課長)

すみません。ほかの社も全て横長A B判になっておりますので、サイズ自体は4社とも同じです。

千馬委員)

とりあえずそこまで結構です。

渡邊委員長)

よろしいですか。

菅谷委員)

教科書及び資料の中でいろいろな数値が出ています。大体新しいデータなのだろうと思うのですが、それはいつのデータかというのが書いてあるものと、書いてないものがあります。そして、どちらかというと書いてないほうが多いと思うのです。表から見れば2012年までデータが出ていることはわかるのですが、例えば、農作物がどこでとれるというのは、表については書いてないのがあります。例えば、2012年のデータですということと統一されているのですか。

教育指導課長)

そちらについては推測の域を超えないのですが、いずれも文部科学省の検定を通過しておりますので、最新のデータというものを掲載していると思われれます。ただ、調査の年度によっては、例えば2011年、12年には実施していない調査については、直近のものを載せていると考えられます。

渡邊委員長)

よろしいですか。

三田教育長)

菅谷委員の今の発言に関して、例えば国勢調査などは、4年に1回の最新のものを使っても、改訂年度に合わない場合は最新でも何年かたっているものを使わざるを得ないという事例があります。

それから前回、4年前の教科書採択ですが、採択のときには東日本大震災を経験しているのですが、編集している時期にはまだ地震が起きてない。だから地震のことは経験しているのですが、教科書には出てない、そういうような矛盾は絶えずあります。そうしたものは次の4年後の改訂時には差し替えられたり、文科省に各会社から申請が出されて変えられたりしています。ですからどの会社も、直近の一番新しいデータを入れることを心が

けているというのは間違いない事実だと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

教育指導課長)

申しわけございません。1点でございますが、先ほど横が2.5センチ広がったと話さ
せていただいたのですが、今使っております日本文教出版は横が2.5センチ広がりまし
た。そのほかの3社については、現在使っているものと新しいものは同じサイズでござい
ますので、これまで使っている教科書が少し小さめだったのが、他の社と同じ大きさに
なったということになります。よろしくお願いします。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見はありませんか。

三田教育長)

それでは、意見を言ってもよろしいですか。2つの観点からです。入門期である生活科
から社会科になる3年生は、特に地域探検をします。豊島区の実情から言うと、農業もな
ければ水産業も山地もありません。商業地か住宅地しかなく、特性を出しにくい。そう
いう点で本区にとっての子どもたちがどうであるかを見てみました。

どこの会社も大体高いところに上って、それは学校の屋上であったりするのですが、豊
島区の場合は屋上よりも周りのほうが高いので使えるところは使ってもいい。そうでない
ところはもっと高いところに立ってということで、結構、山に登ったり、空から見たり、ゴ
ンドラを飛ばして見たという格好でもいいのかと思うのです。問題は、コース別に子ども
たちが探検をして、どんな工場があったとか、どんなお店があったとか、ここはずっとお
店が続いているとか、あるいはここは住宅がずっと続いているとか、そういう通りに沿っ
て見学して、最後に、自分たちが見たものを地図に落としていくという作業をするところ
にあります。絵に描き、商業地区や工場地帯、農業地域などの分布をエリアで見ていくよ
うにして、地図記号を用いて絵地図から地図へという変化をたどっていると思います。例
えば東京書籍を見ると、絵地図にこうして描いて、半抽象化して、最終これをまとめてい
るという、この場合は現実の空から見た写真なのです。

教育出版は、こういう絵地図を半抽象化して、最後に地図記号も入れて普通の地図にする
のです。しかし、学力調査をすると地図の読み取りができないということがわかります。
見たものを抽象化する、抽象化したものから具象化できる、そういう移行期なのです。

そういうことが大きな課題だと思っています。これは光村図書ですが、でき上がった絵
地図ということ、少し大人っぽくて、子どもがどう作業したかよくわからないですが、き
れいに描かれているということがあります。

子どもたちの実際の活動を促すことになるのはどちらかと見ますと、今使用している文
教出版は、ずっと探検してきたのを絵地図で整理するとこのようになり、そのほうがリア

ルに映るのです。それを地図記号であらわすともっとわかりやすいというので地図記号が出て、そして自分たちの学区を半抽象化して描いてみようというので、これをずっと使っています。この後の工場の学習や農業の学習で、このようにつくったものに東西南北の方位を位置づけて次の単元に入れます。だから、非常に丁寧に具象化、半具象化して地図化していくところを取り上げているという点で、子どもの作品を上手に生かし、活動を促すことにつながるのです。

難点は、まとめたところが小さいということです。教育出版などはページを非常に大きくとっています。接続の問題というのは、生活科でも絵地図などでいろいろと取り組んでいます。社会科でやっとな地図化するという点です。豊島区の子どもたちも全国と比較をしても地図の取り扱いについては大きな課題があると思います。ですから、いつでもどこでも地図を使って学習に活用できることが大事だと思いますので、その点を見せていただきました。

もう一つ、6年生の近現代史については、どの教科書も黒船来航あたりから近代の始まりということで位置づけをしていて、さまざまな取り上げ方をし、これは黒船、これは東京停車場の図といろいろ異なります。例えば現行の日本文教出版は67ページ、東京書籍は55ページ、教育出版は59ページ、それから光村図書は51ページです。ページが多いからいいとか悪いとかという話ではないのですが、近現代史の問題がどういう取り上げ方をされているかがすごく大事だと思います。

さきほどの領土問題のこととも関わりがあるのですが、日本が近代化することは富国強兵策でずっと進んできて、領土拡大、戦争、第一次、第二次世界大戦にかかわりながら来ました。その道で戦後、憲法がつくられて近代化に進み平和主義を貫いてきたという流れが、丁寧に子どもたちに認識されなければならないのですが、その辺が日本の子どもたちは弱いと思います。

現行の日本文教出版のものでは、例えば南満州鉄道と満州事変とか、それから中国で拡大する戦争とか、領土がずっとどんなふうに変化してきたのか、戦争がどこでどんなふうに行なわれて、日本はいかに戦争拡大してきたのかというこの事実、史実をきちんと認識するような図と写真で構成されているという特徴があります。

それから戦後についてです。戦後といっても大変な年月がたっており、私も戦後生まれですが、例えば東京大空襲などの空襲が各地であった以降を戦後とするのか。天皇陛下の玉音放送で敗戦、これが戦後の始まりだとするのか。ミズーリの甲板上で調印したそのサンフランシスコ条約を戦後とするのかと、日本の戦後というのは何かはっきり定まらないところがあるのです。聞いたところ、歴史学者も戦後とはどこをもって言うのかわからないというのです。例えば日本の戦争は、東京大空襲で終わったのかといたら、東京大空襲の後まだ行なわれていたし、ソ連はその後、攻めてきています。

だから、その辺の描き方と正確な歴史認識も指摘をしているし、ここで新しい憲法がどうしてできてきたのかをきちんと取り上げているのが東京書籍と日本文教出版です。千馬

先生はよくご存じだと思います。これはすごく新鮮に受けとめられて、私の姉などは、この教科書には震えが来たというぐらいすごく新鮮で、平和はとても大事だと、戦争をバックに背負い経験してきた人たちはそう思って迎えたのです。今こうしたものを、改めて子どもたちに対してきちんと社会事象として認識させ正確に伝えていくために、戦争の歴史過程もきちんと見せなければいけないと考えます。海外の子どもたちに日本の国は何が間違っていたのか、何を改善して戦後を進んでいるのかということ、世界に出ていってきちんとと言えるようにしたいと思います。ですから、そういう点で私は、これは非常に丁寧に戦争を描いているのではないかと、またページもそのために割いていると読み取りました。

以上、いろいろと各社に特徴があります。今の子どもたちの課題に対応した教科書ですと、学力の面から、いわゆる歴史認識の面から、日本の近現代史にきちんと自信を持って子どもたちが学び、国際人として恥ずかしくない姿をつくっていくことが本区の重要な課題だと思見させていただきました。以上です。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。ご質問でも結構です。

嶋田委員)

それでは、意見があります。私は、調べたものをどのようにまとめて、どのように振り返っていくかの観点から見させていただきました。

それで一つ、インターネットを上手に活用している出版社があつて、少し関心を持ちました。例えば教育出版は、3、4年生の上から、社会科の中でどのようにしていろいろなツールを使っていくかを最後のほうにまとめています。デジカメの使い方、メモのとり方、電話のかけ方とかインタビューの仕方をすごく丁寧にまとめています。こういうところをきちんと押さえていくことは、社会科だけではなくて他の教科にも応用できると思うので良いと思いました。

それをどのようにつなげていくか、まとめて振り返るところでは、日本文教出版は振り返りのシートのところ、とても丁寧にその辺が復習できるようにつくられています。写真を活用するなど、各社でどこに重きを置くかによって作り方が少し違う印象を持ちました。どの出版社を採用するか、採択するかにしても、教師としては、そういう視点を忘れずに、導入のところと、そして振り返りまでを上手に導いてあげることが必要だろうと思いました。

それから6年生で、震災のことに政治のことをどういうふうに感じているかは、大きな違いがあると思いました。難しいと思うのですが、6年生になる子どもたちにとっては低学年のとき体験したことなので、その場やテレビで見たことをそのまますぐ学習に生かされるということではないですが、いろいろな問題を引きずって来ているので、3年生、4年生、5年生と進む過程の中で震災について様々な場面で考え、体験したことも多いと思います。どういうふう震災を乗り越えていくかというところに力点を置いている出版社などは、勉強しなければいけないと思、そういう観点で見させていただきました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

千馬委員)

私も意見というか、考えがあります。各社の教科書を見させていただいて、大きく4点、特徴があると思いました。

1つは、社会科の学び方、調べ方のうち、特に巻頭のノート部分の工夫が非常に目について、それぞれ特徴があるというふうに思います。

2つ目に、学習を深める表現方法を各社がそれぞれ工夫しているように感じました。

3つ目に、先ほどから出ている領土に関する表記、これが今回加わって、各社いろいろと特徴を持った表記をしているということです。

最後に、東日本大震災の災害についての表記が多く取り上げられているというのが特徴的で、あとは通常の世界科の内容をきちっと精査されているというふうに思います。

私は、社会科は民主国家の一員として平和を希求する社会認識をいかに培うかが非常に大事だと思っているので、そういう視点で教師が教科書というものをどう活用するかにかかっていると思っているのです。

そんなことで私も何回か、今日も含めて教科書を見させていただいた中で、特徴があった3社だけ述べさせてもらおうつもりです。まず東京書籍ですが、3・4年、5年、6年いずれも学習問題、学習過程という部分に特徴があると感じます。つかむ、調べる、まとめるという学習の進め方をきちっと表記されていて、社会科の学習はこういう流れなのですが、東京書籍の場合にはその辺をきちんと教科書の中に位置づけられていて、非常に学びやすくなっていると思いました。

それから6年生の歴史年表、各社の教科書にそれぞれありますが、東京書籍の場合はかなりユニークでおもしろいと思います。特に自分で年表をつくってみようという項目もあるし、年表の中では非常に個性的で良いと思いました。

教育出版では、もっと知りたいコーナーというのがユニークでした。これは5年生で言うところの森は海の恋人というところにあたるのでしょうか。それぞれ知りたい意欲を喚起するような内容で取り上げられていると思います。その下にもあるのですが、それぞれの漁師の話や、人物の話題性というのでしょうか、そういうのを入れている点が特徴であると思いました。

最後に、日本文教出版については幾つか特徴があります。地震に備えてという項目が、災害について興味関心を高める非常にいい教材の一つになるというのを感じます。やはり自分たちの住んでいるところがある程度表記されるというのは、3年生、4年生にとっては興味関心を高めると思いました。

それから2つ目に、学習のまとめというものが非常に有効だと思いました。学習のまとめが、振り返ってみようとか、授業をとて細かく振り返るといったコーナーを入れているのです。5年生もそんなことで、振り返りに非常に力を入れるということも大事であると

感じます。

先ほど年表の話をしました。日本文教出版も年表が大変個性的であると思います。そのようなことでそれぞれの特徴や良さを判断材料にさせていただこうと思います。以上でございます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

三田教育長)

さきほどはシビアな話をしました。何かのニュースでも、今の尖閣諸島等を含めて、文部科学省が出版社に対していろいろな意見をしたという話も情報としては聞いています。しかし、そのような情報はともかくとして、領土問題は日本の子どもたちにとって、地理的な認識と歴史的な認識の両方に関して非常に必要です。そういう意味で、ああして社会事象的に非常に危機的な状況が出てくると、先生も子どもたちもよくわからないというのでは困ります。

各会社ともにそういう視点で描いていますが、地図などに描いているところと、全部写真入りで、単に解説ではなくて、こういう解釈、こういう考え方もありますと、逐条解説で取り上げているところがあります。そういうところは、今後の学習にどう影響を与えるのかを伺いたいと思います。

教育指導課長)

中学校、高校の場合には、学習指導要領の解説の中でいわゆる尖閣諸島、それから竹島の問題についてもしっかり触れるように、ということで規定がなされております。

小学校の場合には、解説書の中で北方領土について、我が国の位置と領土という単元の中で取り上げ、我が国固有の領土である歯舞、色丹、国後、択捉が現在ロシア連邦によって不法に占拠されていること、その返還を求めていることなどに触れるように、ということがしっかりと書かれています。

ただ、小学校の場合には、竹島と尖閣諸島に関して、現時点では解説の中でも言及をされておられません。従ってその記述については各社の判断ということになるわけですが、今日見ていただいたとおり、各社の判断に基づいていずれの社でも竹島や尖閣諸島について触れられているという状況でございます。

今後の学習ということについて言えば、世界とのかかわりということで、日本人としてのアイデンティティーをしっかりと書き込むというのもひとつの大きな課題でございますので、小学校においても学習指導をしっかりとされていくと考えております。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

昨日のニュースで脱法ドラッグについて、危険ドラッグという名前に変えて、どんどん取り締まっていくというのが放送されていましたが、学習指導要領も歴史的な事象に追

いつかないという部分があります。10年に1回改訂という点です。10年に1回でいいのかというと、10年間に繰り返し様々な大臣がいろいろな発言をして影響を与えているというのが現状です。時代の進歩や社会の変化のテンポからいうと、今後10年に1回の改訂でいいのかどうなのかということですが、現実には尖閣諸島の問題が起こっているのに学習指導要領に書いていない。大臣発言でいろいろな影響を与えるというのは、むしろ先にやるべきは改訂で、緊急でもいいから一部こういうものについてきちんと検討すべきではないかと思います。その上で教科書に要請するというのが本来の筋だと考えます。

だから私は、解説の違いはありましたが基本的に全部取り上げられているので、むしろこのことの内容だけで選択すべきではないと思います。むしろそういう行政的なことについて、まず我々としてはしっかり要請していかなければいけないだろうと考えます。あわせて学校現場では、現実にはこういう問題が起こっているときに、教科書できちんと説明をしていくことが大事な視点だと思っています。あえてそこを発言させてもらいました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他にはなさそうですので、最後に私から意見があります。各社ともに学び方や学びの進め方に対して大変工夫がなされていて、わかりやすくなっているという点では、本当に決めがたい印象を受けました。

ただ、各社ともにキャラクターの吹き出しみたいなものがあるのですが、そこが発問形式で子どもたちに思考を促すような表現になっているものと、どちらかというと先に答えを言って確認をとるような形式になっているような二通りが見受けられます。考えて学習を進めていこうということになると、あらかじめ答えが出されていると、「ああ、こういうことだ」と落ちついてしまう。授業の進めという形から考えると教科書上はどちらがいいのかという印象を受けました。

それから、先ほどお話が出ていましたが、何々さんのお話という項目もどういう職業のどういう人がお話をしましたという説明がついているところと、ただ単に、例えば渡邊さんのお話とかになっていると「えっ、この人、どこの渡邊さんですか」と文章の中身を見てもはっきりしない感じがします。授業のときに使うにはきちんと特定されているほうが良く、農家です、商店の人です、被災者ですなどとわかったほうが理解しやすいという印象も受けました。

教育長が触れられた北方領土等の問題ですが、写真の大小はあるにしても各社ともに掲載しています。日本地図の一部の中でここがポイントになっているのですと、国、国境のところではなぜ問題が起きているのかをわかりやすく書いてある教科書がありました。そして、各地の産業、例えば農業を捉えるときも、町とか村という場所を示すときに単なる絵地図ではなく、ある程度の日本地図のその部分だけをきちんと載せていてわかりやすく、地図をうまく利用している教科書というのがありました。それは学習していくのには、場所というものを学習するためには良い内容だと思いました。

最後に、日本文教出版についてですが、振り返りシートというのが大変よくまとまっていて、授業が進んできた中でもう一遍振り返ったときにここがポイントだったのだというのがコンパクトにまとまっています。子どもたちの振り返りにはとても有用であると感じました。簡単ですが私からは以上です。

菅谷委員)

社会という科目は、我々の生活と社会との関係を一番わかりやすく捉えられる教科だと思います。社会のルールがどのようにできたのか、わかるものが必要でしょう。これだけ膨大な内容があると、授業の中でどのくらい踏み込めるのかが重要で、私が小学生だったらとても覚え切れな気がします。一つには、歴史の話がほとんど近現代史であることです。私たちもそうでしたが、歴史というと江戸時代ぐらいまでできればいいという状態でした。近現代史が我々の生活と直接結びついているので、そこが本当は一番重点的にやられるとこだろうと思います。実際には学校の現場で、例えば歴史で言うと、どの辺に重点的に時間を割いているのですか。

教育指導課長)

特にここということ限定するわけではなくて、指導計画上も近代に至るまで広く満遍なく扱うようになっておりますので、そのように指導をしているところでございます。

三田教育長)

日本の歴史については、小学校の通史の場合、42人の人物、時代の典型的な人物を取り上げて、その人物の話題性とか、なし得た事業とか、そういうことを中心にしながら歴史的イメージをしっかりつくるのですが、中学校の通史と少し違うところがあります。教育指導課長が言うように、ここからここまでの時代をコンパクトに、例えば卑弥呼に語らせるという、卑弥呼という人物を通してやるとか、明治天皇という人物を取り上げながら明治時代の社会が、文明開化も含めてどのように政策が行なわれた、などという取り上げ方をしているのです。近現代史になってくると、42人の人物の誰が本当に中心であるかということがなかなか言い切れないう点で、手法の限界があるかと思います。このように小学校では人物中心の歴史になっております。

菅谷委員)

今、領土問題とか歴史認識ということが盛んに言われます。それだけに、小学校のときにどのくらい子どもたちに理解してもらうのかは難しいと思います。中学生であれば随分理解できると思います。今、文部科学省が領土問題についても正確なことを入れるよう言っているそうですが、入れるというのは何を入れるのでしょうか。地図的にそうだということをお願いののでしょうか。それとも、解決する方法も自分たちで考えることまで入れるということなのですか。小学生には、ただ単純に尖閣列島と知識的に言われても、実感としてはなかなかわかりにくいのではないかと思います。日本の本州だとか四国、それは皆さん実感的にわかります。それらに加えて遠くの島が非常に騒がれている理由について、どの程度まで小学生が理解できるのかというのは、本当に難しいと思います。教科書の中

でそれをどのように扱っていくのかは、個人的にも非常にわかりにくいのです。

それを先生方がどういうふうに捉えているかわかりませんが、そういった意味で、近現代史の戦争などについてどういうふうに認識していくのかということです。先ほど、千馬委員が平和に対する認識は重要だとおっしゃっていました。まさにそのとおりで、今までも戦争が繰り返されていて、戦争で平和がつくれたということはなかなか言えないわけです。それで平和が訪れるかといったら、全然訪れないわけで、そういう状況を子どもたちがどのように見て、考えられるのかということに関しては、小学6年生ぐらいであれば踏み込める内容なのではないでしょうか。その辺が私はわからないのですが、現場ではどうなのか。

統括指導主事)

現場の実際の状況でございますが、まずこういった領土問題ということについて、子どもたちは全く知らないというようなことは、実はないのです。むしろそういったニュースや報道に敏感で、例えばある学級などでは自分が調べてきたニュースをみんなの前で発表したりスピーチをしたりすることがありまして、こういった新聞やテレビで報道されていることをみんなの前で報告する中に、こういった領土問題について触れる子どももいます。

ただ、一方で、例えば福島県はどこの位置にありますかというふうに、何県はどの辺にあるか、東北地方なのか中部地方なのかということ、実はあまりよくわかっていません。地理的な位置というものは、いま一つ全員が全員すぐにはわからない状況があります。小学校の段階では、今話題になっている島は一体どこにあるのだろうかということで位置の確認をします。それが、小学校において大切にしなければならないというところがございます。以上です。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

教育指導課長)

小学6年生の歴史的な学習の目標ということでは、学習指導要領の中で、国家社会の発展に大きな働きをした先人の業績や、すぐれた文化遺産についての興味関心と、それらの理解を深めるようにするということが、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情を育てるということが大きな目標になっております。人物を中心に歴史を知って理解していくということになります。

それから先ほどもお話がございましたが、文部科学省では今回、尖閣問題や竹島問題を必ず教科書に入れなさいという指導は一切しておりません。小学校の学習指導要領の解説の中でも北方領土についてのみの記述しかありません。

実際にこの1月に教科書検定の基準というのを文部科学省が改訂しましたが、その中の一つに、未確定な時事的な事象を記述する場合には特定の事柄を強調し過ぎたりすることのないように明確化したという記述がございます。実際、この社会科の検定の中では、ある

社が尖閣諸島についての記述において、日本の領土である尖閣諸島に対して中国が領有を主張しており、政府はその解決に向けて努力を進めていますという文言がありました。それに対して文部科学省では、尖閣諸島をめぐる領土問題は存在しないというふうに政府は見解を出しているとしています。ですから解決すべき問題が存在するかのような誤解を与えかねないという判断で、記述について修正をするようにというようことは検定の中であったようですが、尖閣諸島が入ってないとか、竹島が入ってないということで、いわゆる記述を追加しなさいというような指導は一切入っていないということです。全て学習指導要領の内容に基づいて検定を行ったというところでございます。以上でございます。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

今日は検定を通っているという前提で審議を進めておりますので、その点についてはご了解いただきたいと思います。

それでは、そろそろ小学校「社会」について記名投票に入らせていただきたいと思います。ですが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

それでは、皆さん、お手元の投票用紙にご記入いただきまして、投票をお願いいたします。

<委員 選定図書投票>

ただいま委員の皆様にご確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、社会についての審議はこれもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、続きまして、小学校地図についての説明をお願いいたします。

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

ありがとうございます。

これまでご説明いただきました教科書について、約10分間の時間をとらせていただきたいと思います。3時55分とさせていただきます。委員の皆さんにはご覧いただきまして、後ほどご意見とご質問をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、お願いします。

<委員 選定図書閲覧>

渡邊委員長)

それでは、そろそろ時間となりますので、小学校「地図」についてのご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

菅谷委員)

教科書の大きさが違うのですが、東京書籍が判を大きくしたということですか。

教育指導課長)

今、菅谷委員ご指摘のとおりで、東京書籍の地図帳は従来のもよりもサイズが大きくなったということでございます。

菅谷委員)

私の印象では、大きくなったことで詳しい部分が増えたと思います。ただ、地図の色合いは帝国書院のほうが見やすいと私は思いました。もちろん地図の内容が変わるわけではありませんが。

渡邊委員長)

よろしいですか。

菅谷委員)

例えば、アメリカ合衆国などで州ごとに色分けしてある部分がありますが、少し見にくいという気がするのです。帝国書院にはあまり見られないかもしれませんが。こういう中間の色合いはわかりにくいところがあるので、その点が地図帳を見ての印象です。

渡邊委員長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

嶋田委員)

帝国書院のほうが地図を見るときの約束事というところが丁寧に書かれていて、初めて地図というものを使って学習する子どもたちには、実際の航空写真からそれを地図に落としたときにどういうふうになっているというのがわかりやすいページもあって、丁寧につくられている印象を持ちました。

東京書籍のほうは若干観光マップ的なところもあって、楽しみの何かそれは自分で旅行したときや、自分の行ったところを地図でもう一回確認するという意味では興味を引く工夫がされているという印象を持ちました。

一つ気になったのは、帝国書院のほうで、海外の地図のところに幾つか特徴的な土地の写真が載っています。例えばインドでカレーを食べる家族というところで右手の指を使ってカレーを食べるという写真の説明があったりして、今そういうふうにインドを表現するのはいかがでしょうか。それは56ページに載っています。そして、いろいろな食生活が入ってきていて、ステレオタイプの表現が若干あるような気がします。スイスだとチーズフォンデュを食べていますとか、何かそういう表現があるので、使うときにあまりステレオタイプにならないように、例えば昔だと日本は腹切りをしますみたいに、ステレオタイプの指導に陥らないようにしたいという印象を持ちました。以上です。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

例えば今のようなことを出版社に、これが常態なのですかと、正確な表現なのですかと質問することができますか。

教育指導課長)

質問できますので、確認をしておきたいと思っています。

三田教育長)

例えば箸の文化でもベトナムの箸というのは、箸の先と箸の裏と、日本では裏と言いますが、真ん中を持ってこうつまむ。裏箸でつまんで、食べる、かき込むときはこうして入れるという文化です。日本人が見たら少し異様に思うかもしれませんが、ベトナム人ではそういう文化なのです。

それから例えば中華料理を食べに行くと感じられると思います。それは箸の置く習慣ですが、日本では横に置くのではなく手前に置きます。ところが中国では皆、右側に縦に置くのです。そういう違いがいろいろあるので、それぞれの国の文化をきちんと取材して写真を載せているのだと思いますが、そのト書きが教育的に適切な表現なのも含め、これも検定を通過しているわけです。

教育指導課長)

そうです。

三田教育長)

だからそういう質問ができればしていただいて、後でもお答えしていただけるといいと思います。嶋田委員、よろしいでしょうか。

嶋田委員)

そういうことを聞いていただければと思います。インド全体がそうであるように書かれているところは、注意して扱うべきと思います。

渡邊委員長)

では、よろしく願いいたします。

千馬委員)

両方とも児童の興味関心を高めるため、特に小学校の地図の特徴として、日本地図の場合だと特産物とのかかわり、それから文化財も含めた象徴的なものを入れながら工夫されていると感じます。単なる地図ではなくて、そこに目が行き過ぎるというまた逆の難しさもあるかもしれませんが、とりあえずはそういう関心を高めて、その国に興味と関心を持たせるような特徴があると感じました。

それを踏まえた上で、東京書籍について印象に残った点が2つあるのですが、写真が大変豊富で、非常に見やすく、児童もその写真を通してイメージ化を図れるのではないかというのが1点です。

2点目には、いろいろな文化財や特産物も含めて産業学習の情報がかなり盛り込まれている気がしました。5年生というのは、農産物や工業製品等も含めてしっかり学習する時期なので、そういう意味では有効だと思います。

帝国書院のほうは、世界地図の分野で少しおもしろいと思ったのが、国旗とのかかわりを重視するような手法をとっている点で、どの国がどういう国旗なのかというのが非常に

端的にわかりやすく掲載されていると感じました。

それから、東京オリンピックのことも地図化している点に感心しました。豊島区も東京なので、そういう意味では興味関心を引き付ける一つの地図だと感じます。

いずれにしても両方とも長所があって、選ぶのが難しいということが正直なところです。(渡邊委員長)

ありがとうございます。

教育指導課長)

選定資料について情報がありますので、提供させていただければと思います。地図の総数は、東京書籍が86、帝国書院が122でございます。

それから索引に掲載されている日本の地名数というのは、東京書籍が2,197、帝国書院が2,054です。ですから140ぐらい東京書籍のほうが多いです。一方、索引に掲載されている世界の地名数は、東京書籍が469、帝国書院が264です。

豊島区の選定委員会からもご報告がありましたが、厚さについては東京書籍のほうが厚いのですが、いわゆる索引が充実をしているということでページ数が多いのです。地図の部分だけを見ると遜色がありません。むしろこの都の資料を基に考えれば地図の数自体は帝国書院のほうが多い。

色合いのことも先ほど菅谷委員からご指摘のとおりと同じ指摘がございました。

あとは地図帳というのは、4年生、5年生、6年生の3年間で使いますので、4年生と6年生の発達段階というのは非常に大きく異なるので、そのあたりを見通しておく必要があるという話です。地図らしい地図とむしろいろいろな、ワークシートとは言いませんが、様々な情報が入った地図という違いがあって、今、千馬委員からもご指摘あったとおり詳しいのはいいですが、詳し過ぎると逆に頭に入ってきません。また、情報処理能力ということから考えると基本を押さえるべきだというお声もありましたし、子どもたちの興味関心を引き付けるということと言うとどちらがいいのかという、そのような意見がございましたので、参考までにとということで付け加えさせていただきたいと思います。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

私は、東京書籍のボリュームがあると感じました。ページ数が東京書籍は94ページです。それで帝国書院は86ページですから、10ページ違います。情報量が全然違うと思っていたら、今聞いた話で地図の掲載数は逆です。また、帝国書院はサイズが小さい。小さいということは見にくいのだろうと思って広げてみると、菅谷先生はさすが眼科の先生です、私は老眼のせいもあるのですが、地図がすぐ目に入ります。ところが東京書籍はどこかよく探さない見えません。大きくて見やすいことと目にすぐ入りやすい色使いをしているという、最終的にはどちらが重要で必要なのかということです。

2社の地図の表現の仕方の決定的な違いは、例えば帝国書院の41ページと44ページ

に鳥瞰図がありますが、立体感を持たせて書くという手法があちこちに出てきます。それから、日本国土の地域別地図のところには必ずその地域の地理的な特徴が出ていて、例えば34ページを見ると三重県の輪中の絵があって、どうして木曾川周辺に輪中があるのか、輪中とはどういうところかと解説してあります。産業の情報に関しては、例えば自動車産業で豊田市の周りは自動車関連事業者が非常に多いという表現がされている。こういうふうに何か特性を捉えていたり、視覚に訴える手法を上手に使っていたりするものが帝国書院の地図です。地図は少し狭いというか小さめですが、目に入る、あるいは印象深く地理的なイメージを出すことができる工夫がされています。

東京書籍では、たくさんキャラクターがいますが、発問するのは子どもなのか、教師なののでしょうか。教師の使い勝手とそれを使う側の問題があります。さきほどのオリンピック施設のこともありました。私が社会科の教師だったら、テニス会場になる有明はどこかを地図で探してみようと言ったときに「あっ、ここに出ているよ」ということと、有明という地名を探してどんなところかを見るのとでは、どちらが本当に学習的にいいのでしょうか。つまり完全にでき上がったものだと問いが生まれず、ああ、きれいだと終わってしまいます。グラビアとしてはすぐれています。地図は調べる道具ですし、繰り返し調べて地図的なイメージを持たせていくことが大切です。

例えば帝国書院だと、1ページを見るとオーソドックスに今までの都道府県の区分があります。5ページには鳥瞰図から絵図になり、絵図から地図に行って、さきほどの教科書で出たような手法が連動しています。例えば、八丈島は6ページに載っていますが、土地の高さというのを水平分布でこのように示して、地形が形成されて地図に反映されているのだと、徹底的に地図の使い方、細かく基礎を踏まえていることがわかります。東京書籍のほうは、地図ごとに何かポイントを絞って、使い方について吹き出しで発問をして、子どもたちに着目させるという手法をとっています。

どちらがいい悪いではなくて、その手法が子どもにとって使いやすいのか見やすいのか、どちらが継続的に使って子どもの地図認識が力になっていくのかどうなのか、これが社会科の地図の活用度と活用能力を高めるといって非常に重要だと思います。山を歩くときには、1万分の1の地図だけで歩いて地理的イメージを持ちながら山に登るわけです。ところがナビゲートしてもらいたくとも電波が来ない、携帯を使いたくとも使えないから無線機を持って山に登るのと同じように、そこまでを子どもたちに要求しているわけではないのですが、地図を見て使うとこんなに楽しく地理的なイメージが膨らむのだと、地図からイメージをもらって、見たものを地図上で見てみるとどんなふうになっているのかというその繰り返しが、子どもの地理的な認識を高めていくと考えます。昔は地図をひっきりなしに見てどこへ行こうかと、道路地図を見ながら模索したのですが、今は何もしなくてもカーナビが正確な位置を届けてくれます。そういう生活ですと地図の活用能力は低下してしまいます。だからこういう過程を経て、便利なカーナビも並行して活用すると両面の活用能力が育つと思います。子どもを鍛える学習の中で、例えば子供が索引を使っ

て場所を特定し、そこから見ていくという手法が丁寧に使えるようになることに繋がりますし、数よりも質というか、活用の質を大事にしたいと思います。私はそのように見させていただきました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

あと一点、質問があります。教科書は学校だといろいろあってこのようなボリュームとなります。このサイズだと、高学年の子は実際に使うときにボリュームがすごくあって、ランドセルには入りますか。一番厚い教科書などを全部ランドセルに詰めたり、大きいサイズのものも全部入れたりなどを試してみましたか。

教育指導課長)

申しわけありません。ランドセルの中に全部入るかどうかが試してはいないのですが、選定委員会でも教科書の厚みについてはかなり議論がありまして、国語ですとか社会が合冊しているところ、先ほどの社会で2社ありましたが、入り切るかどうかというような話がありました。

それからこの地図のことで言えば机の上にノートがあり、教科書があり、そして地図もありで机の上にすべて広げられるかどうかということも議論はなされておりました。その中で使いやすいとか使いにくいというような話はございました。

三田教育長)

子どもの立場になって教育委員会でそれぞれ選択したのに、実際に採択したもの全部をランドセルに詰めてみたら、とても重たくて持ち歩きができないということがないように、採択の日には大丈夫ですと報告してもらえないでしょうか。現実的なことで大事だと思います。

教育指導課長)

最終的にランドセルに詰めて、入るところをきちんと確認を先生方にさせていただこうと思います。よろしくをお願いします。

渡邊委員長)

よろしくをお願いします。それでは、よろしいでしょうか。

私の意見もほとんど出尽くしているのですが、特にというところはないのですが、地図の成り立ちと約束事がしっかり学習できるというのは、地図帳の一番大事な点であるということを感じました。

それでは、ほかにご意見、ご質問がないようですので、これで審議を終わらせていただいて、小学校「地図」について記名投票に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

では、皆さん、お手元の投票用紙にご記入いただいて投票をお願いします。

＜委員 選定図書投票＞

ただいま皆様にご確認いただきましたとおり、過半数を超えるものがありましたので、地図についての審議はこれもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございます。

以上もちまして教科書採択についての審議は終了させていただきます。採択結果の確認は、先ほど申し上げましたとおり8月27日の定例会において行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここですみません。10分間休憩をとらせていただいて、4時半から他の案件についての審議を再開したいと思います。残る案件は人事案件が2点ございますが、傍聴の方がいらっしゃいましたので、人事案件を除いたところの案件を先に進めさせていただいて、後ほど人事案件に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、ただいまから4時半まで休憩したいと思います。

(休憩)

渡邊委員長)

それでは、時間となりましたので、委員会を再開させていただきます。

傍聴の方がどなたもいらっしゃらないようですので、案件を順番どおりに進めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第32号議案、臨時職員の任免について、教育指導課よりお願いします。

(2) 第32号議案 臨時職員の任免について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

(3) 第33号議案 臨時職員の任免について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

(4) 報告事項第1号 竹岡自然教室の実施状況について

＜教育総務課長 資料説明＞

渡邊委員長)

ありがとうございます。

竹岡自然教室、大変好評なうちに無事に終わりましたというご報告をいただきましたが、せっかくですから皆さんにご意見、ご感想をいただきたいと思います。

では、菅谷委員からお願いします。

菅谷委員)

5月1日は仰高小学校が50名で、朝日小学校が14名ですが、これは別々に行くのですか、一緒に行くのですか。

教育総務課長)

学校にバスを乗り付けて、そこから行きますので、基本的には別々に行き始めるのですが、同じ行程で行きますので、現地で会うこともあると思います。別々に出発して、最後はまた別々に学校に帰るのですが、途中では一緒になることがあるということです。

ただ、バスはどうしても時間がずれることが想定されますので、それぞれの学校がそれぞれのプログラムを考えていくということになります。同じ日に2つの学校が行っても一つの学校はこちらのプログラムをし、もう一つはまた別のプログラムを選択するということがありますので、必ずしも合同でしているというわけではないということです。

菅谷委員)

わかりました。

渡邊委員長)

よろしいですか。

嶋田委員)

以前にいろいろな体験活動のプログラムが用意されていると伺っていたのですが、各学校はどんな活動が主に行なわれていましたか。

教育総務課長)

いろいろ用意はしていたのですが、貝の細工について選択した学校はあまり多くはなくて、クラムアートやレクリエーションが主な活動でした。時期的なことと、4年生だったということもあり、準備や当日の指導がそこまで時間のかからないものを先生たちは選択されて、むしろ天気がよければ磯の観察を重点に置きたいということで指導されておりました。

嶋田委員)

わかりました。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

千馬委員)

感想です。距離があるので心配したのですが、各学校が海にかかわる体験を実施できたということに注目していたので、いい成果を上げられたと聞いて非常に安心しました。定着していけたらありがたいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

三田教育長)

自然体験活動の内容については、初年度ですので、できれば教育総務課と教育指導課に分担していただいて、子どもの受けとめ方、教師の受けとめ方、学校体制のあり方、バスの運行のノウハウについて、ぜひ体系的にまとめて欲しいです。学校運営課は今回関わっていませんが、このままずっと教育総務課が行なっていくというのはおかしな話なので、

学校運営課に移行していつてもらいたいと思っています。今年度のきちんとしたまとめを基にして、基本的には学校運営課にバトンタッチしていく方向で考えていかなければいけないと思っています。担当のほうは、その辺が課題だということと、現地の職員体制がまだ盤石でないので大変苦勞されています。そういうことで課題も残っていますが、無事終わりました。

貸し出しのプラネアールが1年間の計画で行なっていますので、どういう状況になるかというのはまた追って報告をさせていただきます。前半戦は学校としては万々歳だということで、とりあえず中間的な報告をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

渡邊委員長)

ありがとうございます。

竹岡学園の跡施設利用ということで皆さんが大変苦勞されている中での成功ということで、上手く行ってよかったというのが率直な感想です。

それと、4年生で行けるという点がすごく良いと思います。自分たちが子どものころは4年生のときがいわゆる臨海学校、5年生で山中湖、6年生で日光という、いくつか行事があった中でも、3年生4年生のときに集団で移動するというのがとても記憶の中に鮮明に残っています。今の子どもたちは児童数の影響もあると思うのですが、バスを貸し切って遠足に行くというのはなかなかなくて、電車で行っている状況等を考えると、バスを貸し切って行けるというのは、子どもたちと先生とが一体感を味わえて、1日の活動を通してクラス内や先生と子どもたちの絆も深まると思います。あわせて、海での体験というのはなかなかできないことなので、そういうこともじっくり味わってもらえたというのは大変ありがたいと思いました。

また次年度もさらなる成果を期待していきたいと思っていますので、関係の部署の方にはよろしくお願ひしたいと思っています。ありがとうございました。

(午後5時15分 閉会)